

# 兵庫保険医新聞

第1654号  
2011年5月15日

発行所 兵庫県保険医協会  
http://www.hhk.jp/  
〒650-0024 神戸市中央区海岸通1丁目2-31  
神戸フコク生命海岸通ビル5F ☎078-393-1801  
(1部350円送料共・年間購読料12,000円)  
振替01190-1-2133  
(会員の購読料は会費に含まれています)

# 健康テレホン50万コール

## 開業医の手作り医療情報を住民に提供

談話

## 医療の悩みに応え25年

健康情報テレホンサービス編集委員長 法貴 憲



住民が電話で健康や医療について聞くことができ

る、協会の「健康情報テレホンサービス」電話コール数が、このたび50万件を突破しました。

1986年4月に開設した当時は各県の保険医協会が取り組んでいましたが、現在も継続しているのは、通話料無料としている兵庫



開業医の手づくり 24時間 健康情報テレホンサービス

兵庫保険医協会 健康情報テレホンサービス  
お電話は通話料無料の  
0120-979-451

※通話料無料(1部350円送料共) ※通話時間: 午前9時～午後5時 ※通話地域: 全国

ドライアイ・シェンゲリン症候群にも注意  
歯ぐきから血が出たら 膝に水(液)が溜まったら 犬や猫に噛まれたら もの忘れは認知症の始まりか?

子どもの言葉の遅れ 唾液の働きと歯の病気 まさか、私が糖尿病? 大きく変わった心臓蘇生法 精神・神経科の気軽なかかり方

兵庫保険医協会 ☎078-393-1801

### 今号の記事

- 東日本大震災特集 2面
- 研究 第19回日常診より 6面
- 面 「明日から始める 歯科往診(事務編)」

## 東日本大震災 救援募金にご協力下さい

振込用紙を同封 会員医療機関の再建に充てます

東日本大震災被災者の医療費一部負担金の取り扱いについて、厚労省は5月2日付で保険局長通知を発し、来年2月29日まで免除期間を延長するなどとした。

今回の局長通知のポイントは3点。

第1は、これまで5月末までとしてきた免除期間を、ほぼ1年となる来年の2月末まで延長したこと。社保・国保・後期高齢者も同じ扱いだ。

阪神・淡路大震災で国保だけが1年の免除期間だった

## 春の共済制度普及 好評受付中!

3・4面に広告

## 東日本大震災 一部負担金免除 来年2月末まで延長

### 厚労省通知 協会要求実現

東日本大震災被災者の医療費一部負担金の取り扱いについて、期間の延期を要求してきた協会・保団連の主張が実った形だ。

第2は、免除されるためには被災者が申請し、自治体に「免除証明書」を発行してもらふ必要があること。

しかし、被災地の実態に、はたして申請主義が通用するのかわからない。制度を知らなかったなどの理由で、申請できない被災者が生まれる可能性がある。そのような、制度から漏れて医療を受けられない多くの被災者をつくりかねない。

電話からは通話料無料としていますが、携帯電話から利用できないようにしていることも、これからの課題だと思えます。

編集委員会は3・4人で開催しておりますが、今後は若手の先生のご参加をお待ちしております。また、多くの先生に執筆をお願いしたいと思います。

「人気のあったテーマ」 「のどの異物感、詰まり感」「中高年の性生活の知恵」「治療の必要な鼻血」「爪の疾患」「爪でみる健康状態」「舌は病気を語る」「なかなか治らない子ども咳」など。

電話から必要だが、これも実態に合わないのではないかと。厚労省の机上の理屈が被災者と被災自治体を振り回すことになる。結局そのツケは被災者に回される。

第3は、免除の条件と手続きが変更し、各項目について「準ずるもの」等の内容を制限したこと。

第1の条件である「住家が全半壊・全半壊」「長期避難世帯に属する者であること」。第2の「主たる生計維持者」が「重篤な傷病」者とは、「1カ月以上の治療を有すると認められる者」としていること。内容が分からず対象外と見られていた人が、これにより対象になる。

被災自治体は、被災者全員に免除証明書の可否を判断することが困難であれば、厚労省に実態を訴えていくことが求められている。今でも避難所で「保険証がないので医療機関にかかれぬ」という声がある。こうしたなかでは、申請主義では被災者を救済できないことを厚労省は理解すべきだ。

協会は、局長通知に対する要望をまとめ、政府・厚労省に提出することにしていく。

「人気のあったテーマ」 「のどの異物感、詰まり感」「中高年の性生活の知恵」「治療の必要な鼻血」「爪の疾患」「爪でみる健康状態」「舌は病気を語る」「なかなか治らない子ども咳」など。

電話から必要だが、これも実態に合わないのではないかと。厚労省の机上の理屈が被災者と被災自治体を振り回すことになる。結局そのツケは被災者に回される。

第3は、免除の条件と手続きが変更し、各項目について「準ずるもの」等の内容を制限したこと。

第1の条件である「住家が全半壊・全半壊」「長期避難世帯に属する者であること」。第2の「主たる生計維持者」が「重篤な傷病」者とは、「1カ月以上の治療を有すると認められる者」としていること。内容が分からず対象外と見られていた人が、これにより対象になる。

被災自治体は、被災者全員に免除証明書の可否を判断することが困難であれば、厚労省に実態を訴えていくことが求められている。今でも避難所で「保険証がないので医療機関にかかれぬ」という声がある。こうしたなかでは、申請主義では被災者を救済できないことを厚労省は理解すべきだ。

協会は、局長通知に対する要望をまとめ、政府・厚労省に提出することにしていく。

被災自治体は、被災者全員に免除証明書の可否を判断することが困難であれば、厚労省に実態を訴えていくことが求められている。今でも避難所で「保険証がないので医療機関にかかれぬ」という声がある。こうしたなかでは、申請主義では被災者を救済できないことを厚労省は理解すべきだ。

協会は、局長通知に対する要望をまとめ、政府・厚労省に提出することにしていく。

被災自治体は、被災者全員に免除証明書の可否を判断することが困難であれば、厚労省に実態を訴えていくことが求められている。今でも避難所で「保険証がないので医療機関にかかれぬ」という声がある。こうしたなかでは、申請主義では被災者を救済できないことを厚労省は理解すべきだ。

協会は、局長通知に対する要望をまとめ、政府・厚労省に提出することにしていく。

被災自治体は、被災者全員に免除証明書の可否を判断することが困難であれば、厚労省に実態を訴えていくことが求められている。今でも避難所で「保険証がないので医療機関にかかれぬ」という声がある。こうしたなかでは、申請主義では被災者を救済できないことを厚労省は理解すべきだ。

協会は、局長通知に対する要望をまとめ、政府・厚労省に提出することにしていく。

電話から必要だが、これも実態に合わないのではないかと。厚労省の机上の理屈が被災者と被災自治体を振り回すことになる。結局そのツケは被災者に回される。

第3は、免除の条件と手続きが変更し、各項目について「準ずるもの」等の内容を制限したこと。

第1の条件である「住家が全半壊・全半壊」「長期避難世帯に属する者であること」。第2の「主たる生計維持者」が「重篤な傷病」者とは、「1カ月以上の治療を有すると認められる者」としていること。内容が分からず対象外と見られていた人が、これにより対象になる。

被災自治体は、被災者全員に免除証明書の可否を判断することが困難であれば、厚労省に実態を訴えていくことが求められている。今でも避難所で「保険証がないので医療機関にかかれぬ」という声がある。こうしたなかでは、申請主義では被災者を救済できないことを厚労省は理解すべきだ。

協会は、局長通知に対する要望をまとめ、政府・厚労省に提出することにしていく。

被災自治体は、被災者全員に免除証明書の可否を判断することが困難であれば、厚労省に実態を訴えていくことが求められている。今でも避難所で「保険証がないので医療機関にかかれぬ」という声がある。こうしたなかでは、申請主義では被災者を救済できないことを厚労省は理解すべきだ。

協会は、局長通知に対する要望をまとめ、政府・厚労省に提出することにしていく。

被災自治体は、被災者全員に免除証明書の可否を判断することが困難であれば、厚労省に実態を訴えていくことが求められている。今でも避難所で「保険証がないので医療機関にかかれぬ」という声がある。こうしたなかでは、申請主義では被災者を救済できないことを厚労省は理解すべきだ。

協会は、局長通知に対する要望をまとめ、政府・厚労省に提出することにしていく。

被災自治体は、被災者全員に免除証明書の可否を判断することが困難であれば、厚労省に実態を訴えていくことが求められている。今でも避難所で「保険証がないので医療機関にかかれぬ」という声がある。こうしたなかでは、申請主義では被災者を救済できないことを厚労省は理解すべきだ。

協会は、局長通知に対する要望をまとめ、政府・厚労省に提出することにしていく。

被災自治体は、被災者全員に免除証明書の可否を判断することが困難であれば、厚労省に実態を訴えていくことが求められている。今でも避難所で「保険証がないので医療機関にかかれぬ」という声がある。こうしたなかでは、申請主義では被災者を救済できないことを厚労省は理解すべきだ。

協会は、局長通知に対する要望をまとめ、政府・厚労省に提出することにしていく。

## 兵庫県保険医協会 第43回総会

日時 6月19日(日) 13時30分～

会場 チサンホテル神戸 (「高速神戸駅」1分)

記念講演 15時30分～

「iPS細胞・神経幹細胞で神経系を再生する」

講師 慶応義塾大学医学部 咸臨丸プロジェクト/生理学教室 岡田 洋平先生

懇親会 17時30分～(無料)

お問い合わせは、☎078-393-1801 協会事務局まで



## 燭心

憲法記念日の朝、オサム・ピョンディンが米特殊部隊の手で殺害されたとのニュースを聞いた。底なし沼をのぞき込むような暗い光景を感じたのは、私だけだろうか? 6年前にニューヨークに行った折、9・11の現場を訪れた。グラウンド・ゼロと呼ばれるその地は、当時はまだ傷跡がえぐれたままの状態だ。たくさんのお花束が添えられていた。フェンス越しに見た光景がよみがえった。あれから、アフガン、イラクと続く長い連鎖が始まったのだ。▼罪のない多くの市民が、飛行機の乗客ともども犠牲になった。突然、肉親を奪われ、日常生活を破壊された人々の悲しみや怒りはいかほどか。ピョンディンの犯した行為は絶対に許し難いものである。しかし、アフガン、イラクの市民を犠牲にしたこの10年のアメリカの行為もまた、同様ではなかったか。ニュースの日、彼の地では歓声が上がり、他方の地では報復を誓う声があがったという。憎しみの連鎖の音がする▼がれきの山の前に悲しみにくられる人たちは、私たちの目の前にもいる。先日、東北の現地を訪れた。私たちの16年前の記憶がよみがえる光景が広がっていた。しかし、そこには人々の助け合いの連鎖がある▼ニューヨークでは「憎しみの連鎖を断ち切ろう」と訴える9・11の遺族の方々にも出会った。私たちの国には武力行使を禁じる憲法があると話した時の、ちょっと誇らしい気分を思い出した。そう、希望の連鎖を作り出していくのは私たちだ(星)

# 被災地へ歯ブラシ送ろう

## 「保険でより良い歯科医療を」 兵庫連絡会 街頭宣伝参加記

協会も参加する「保険でより良い歯科医療を」兵庫連絡会が、4月17日に神戸大丸・元町商店街前で行った街頭宣伝活動の参加記を掲載する。

今回は、東日本大震災被災地支援策「歯ブラシ調達運動と歯ブラシ募金活動」長、川西敏雄理事、井尻博および街頭活動後に行われた「第2回市民学習会」の「第2回市民学習会」の開催に合わせ、盛大に参加を呼びかける内容に徹した。そして、いつもにも増して多くの通行人の関心を持ってもらい、大きな賛同が得られたことを実感した。



市民に募金を呼びかける参加者ら

川西先生は、「医療費窓口負担軽減のご提案」兵庫から直接被災地に歯ブラシを「福祉国家日本へ」と連呼された。私は、「被災地の方々に阪神・淡路大震災を経験した兵庫から医療支援を」歯ブラシ支援を通して兵庫の思いを被災地のおひとりにおひとりにと訴えた。隣り合わせには、被災地県人会の方々に義援金募金活動をされていた。福島、宮城、岩手の各県人会には、お見舞いのあいさつも交わした。

今回の街頭活動では、政府の社会保障制度の改善要求、東日本大震災の被災地支援、歯ブラシ募金と、中味ある活動が行え、市民の力を市民に示す活動となった。街頭宣伝は、吉岡先生が兵庫連絡会の活動趣旨を総括して訴えられた。武村先生は、医師の立場から「歯科医療の必要性や重要性」「高い保険料軽減」「窓口負担段階的軽減」「口腔ケアと肺炎や糖尿病の関係」を語られた。

# 宝塚社保協が震災募金活動 中井理事が被災者支援訴え

中井通治、脇野耕一両理事が副会長を務める「社会保険をよくなる宝塚の会(宝塚社保協)」は4月1日と15日、通常の後期高齢者を住民に広げ

者医療制度廃止宣伝行動を振り交え、宝塚市内で東日本大震災救援募金活動を実施した。のべ3団体から18人が参加し、被災者救援募金を集めた。



被災者の窮状を訴えた中井理事(中央、4月1日)

街頭演説でマイクを握った中井支部長は、「今回の大震災は、地震、津波、原発禍と二重、三重の苦しみを住民に広げ

# 東日本大震災 特集

大きな賛同を得られた。兵庫の結集が、必ず被災地に届くことを切に願うと同時に、一人では小さな力も、団結し協力すれば大きな力となることも改めて実感した。

## 理事会特別討論

# 被ばく医療と福島原発事故

協会は4月23日、「原発認定訴訟から見た福島原子炉事故被害」をテーマに理事会特別討論を開催した。被爆者医療に取り組み、原爆症認定訴訟の証言に立ち続けている郷地秀夫理事が講師を務めた。

郷地理事は、東日本大震災で起こった福島第一原子力発電所の事故について、放射線の性質や原子炉の仕組みを詳しく説明しながら、何が起ったかを解説した。郷地理事は、65年前の原爆被害が最大に現れるのは2020年であり、被ばくの真相解明はこれからの課題であるとして、原爆放射線の実相に向き合い、被爆者が訴えてきた反核平和を希求する情熱を引き継がねばならないと訴えた。

東日本大震災で数十万人の人々が被災され、5月10日現在で1万4949人が死亡、9880人が行方不明になっている。16年前の阪神・淡路大震災を肌で感じた者にとっては同情、慟哭に耐えない。日本は66年前の1945年、米軍の空爆、焼夷弾で焼け野原となった大阪・神戸をはじめ、全国の中都市・大都市の悲惨さを体験した。空襲は日本全土、とどめは広島・長崎の原爆となり、全国民は飢餓に苦しむ、義援金どころか国中が援助は全く不可能。私は三重県津市で焼夷弾攻撃を受け、爆弾は防空壕の出口に落下し、焼死しようになった。この一億総悲惨は、こ

# 震災救援募金ができる喜び

高砂市 多木 喬郎

れに遭遇し耐えた80歳以上の人でないと実感はない。このたびの震災は、戦中とは異なり、無事な地域からボランティアをはじめとをしてきたところ。被災者の方々、不運にめげず立ち直ってください。(付記) ・1944年7月、サイパン占拠される。米軍、日本空爆の準備、空港の整備。 ・1945年2月まで、米軍機の偵察飛行のみ。同年3月9日、B29爆撃機による東京空襲。 ・同年3月17日、大阪焼夷弾空襲。 ・以後、中都市の焼夷弾攻撃。神戸・姫路・明石も例外でない。その時、米軍機が投下したピラ紙に「古都奈良と花の京都は後回し」と記載されていた。 ・最後は広島・長崎の原爆でつとめ。

# 原発問題学習会 福島第一原発事故の真実

日時 6月11日(土) 17時~19時 会場 協会会議室  
講師 京都大学原子炉実験所助教 小出 裕章先生  
お申し込み・お問い合わせは、☎078-393-1807 小西まで

◆情勢 ①東日本大震災復興対策第1次補正予算。がれき処理や仮設住宅建設などを盛り込んだ予算案は4兆円規模で、年金財源の転用等で賄う。厚労省は、第1次補正予算案に公立病院と2次救急以上に指定された民間病院の施設・設備の整備費用1千億円や被災者の医療費負担軽減のための1100億円、仮設診療所の設置に100億円、医療機関向け融資関係費に100億円。 ②管内閣は「東日本大震災復興構想会議」を新設。議長には五百旗頭真防大校長が就任。6月をめどに第1次提案を行うとしている。 ◆理事会特別討論 「原爆症認定訴訟から見た福島原子炉事故被害」(4月23日理事会より)

保険医のための医薬品、医療材料、医療機器の共同購入事業  
**M&D保険医ネットワーク**  
■協会会員の開業医はどなたでもご利用OK。  
■40年の歴史と実績をもつ大阪府保険医協同組合が母体となって運営し、医薬品・医療器材・歯科器材・生活関連商品を数多く取り扱っています。  
■ご注文は電話、FAX、Webオンラインから。  
■Webサイトから、最新の取扱商品・価格がご覧いただけます。利用方法はお問い合わせください。  
URL <http://e-mdc.jp/>  
■ご利用者・ご希望者の協会会員には、1カ月に1回「medical net」(共同購入案内)をお送りします。

**M&D保険医ネットワーク ☎06-6568-7159**

に  を

- 患者さんのからだを心配してばかりで、自分のからは二の次だ
- いざというときの蓄えがない
- 医事紛争の備えができていない

チェックが入ったドクターにオススメ



# 保険医協会 共済制度のご案内

保険医協会の団体定期生命保険

## グループ保険

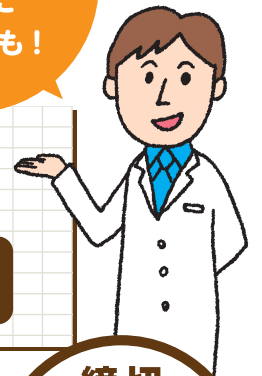
断然安い  
保険料と  
さらに  
配当金も!

**死亡保険は安さが一番**

ご加入の保険の死亡保障部分には、協会のグループ保険を組み込んでください。

一昨年度は50%。過去17年連続配当、過去5年の平均配当率は39%です。

**昨年度の配当率は42%でした**



### 8つのポイント!

- 1 断然安い保険料
- 2 最高5000万円の高額保障
- 3 配偶者も1000万円のセット加入OK
- 4 毎年、高配当を維持
- 5 ライフプランに合わせていつでも増額・減額できます
- 6 保険金額にかかわらず、面倒な医師による診査不要
- 7 病気、事故、災害、死亡原因に関わらず、ご加入の死亡保険金額を保障
- 8 最長75歳まで保障

新規・増額  
申込  
受付中!

締切

毎月**10日**  
(翌々月1日発足)

### 保険金額と月額保険料

安い保険料、他の保険と比較してください

保険金額	生年月日	35歳まで	36~40歳	41~45歳	46~50歳	51~55歳	56~60歳	61~65歳
		1975.7.2~	1970.7.2~ 1975.7.1	1965.7.2~ 1970.7.1	1960.7.2~ 1965.7.1	1955.7.2~ 1960.7.1	1950.7.2~ 1955.7.1	1945.7.2~ 1950.7.1
5000万円	男性	5,050円	6,900円	9,550円	14,250円	21,600円	31,550円	—
	女性	2,950円	5,200円	6,550円	9,150円	12,700円	15,650円	—
4000万円	男性	4,040円	5,520円	7,640円	11,400円	17,280円	25,240円	—
	女性	2,360円	4,160円	5,240円	7,320円	10,160円	12,520円	—
3000万円	男性	3,030円	4,140円	5,730円	8,550円	12,960円	18,930円	27,840円
	女性	1,770円	3,120円	3,930円	5,490円	7,620円	9,390円	12,990円
2000万円	男性	2,020円	2,760円	3,820円	5,700円	8,640円	12,620円	18,560円
	女性	1,180円	2,080円	2,620円	3,660円	5,080円	6,260円	8,660円
1000万円 <small>(注)</small>	男性	1,010円	1,380円	1,910円	2,850円	4,320円	6,310円	9,280円
	女性	590円	1,040円	1,310円	1,830円	2,540円	3,130円	4,330円

(注) 配偶者セット加入1000万円の月額保険料も同額となります。

※加入資格:2011年1月1日現在で65歳以下の方。いったん加入されますと、以後の更新時に、たとえ病氣中であっても、前年と同額以内で継続できます。ただし、年齢別加入限度額の範囲内とします。  
※66歳以上になられた場合は、75歳まで所定の保険金額(2000万円~700万円)で継続加入できます。 ※上記保険料は、ご加入後も年齢ランクであります。

拠出型企業年金保険

# 保険医年金

医師・  
歯科医師の  
老後保障に  
最適

運用は、日本生命、第一生命\*、明治安田生命、太陽生命、三井生命、富国生命、ソニー生命が共同受託しています。

- 保険医年金は、加入者数5万6千人、積立金総額1兆1千億円を超える大規模年金制度(拠出型企業年金保険)です。
- 自在性にすぐれており、急な資金需要にもおこたえできます。

## 年金保険なのにこの自在性 4つのポイント!

- 1 急な出費にも1口単位で解約可能(手数料不要)
- 2 払い込みが困難なときに掛金中断、余裕ができたときに掛金再開(手数料不要)。いつでも受付事前に満期日の指定は不要(最長80歳まで加入可能)。
- 3 受取方法は受給時に選択(10年・15年定額型、15年・20年逓増型、または一括受取)
- 4 万一の時はご遺族に全額給付

締切  
**6月25日**  
(9月1日発足)

**予定利率1.258%**

※2011年3月1日現在の予定利率(最低保証利率)。決算配当が出ればこれに加算されます。  
※昨年度は0.016%の上乗せ配当があり、予定利率と合わせて配当率は1.272%となりました。

現在の予定利率1.258%で試算した場合、**「月払」で3年10カ月、「一時払」で1年10カ月積立額が掛金を下回ります。この点も、ぜひ他の年金保険商品と比較検討ください。**

「月払」で無理のない資金づくり

余裕資金は「一時払」でキッチリ上乗せ

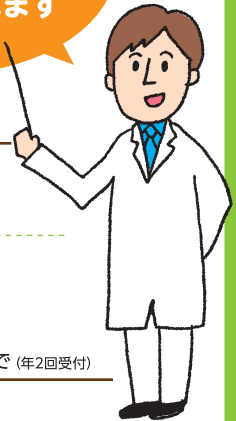
「月払」にご加入の場合

35歳	月払 7口 (7万円)	加入	年間 約310万0000円	月々 約25万8300円	65歳から10年確定で受給の場合
38歳	月払 7口 (7万円)	加入	年間 約230万7000円	月々 約19万2000円	70歳から15年確定で受給の場合
40歳	月払 10口 (10万円)	加入	年間 約442万9000円	月々 約36万9000円	70歳から10年確定で受給の場合
42歳	月払 12口 (12万円)	加入	年間 約336万7000円	月々 約28万0600円	70歳から15年確定で受給の場合
45歳	月払 15口 (15万円)	加入	年間 約664万3000円	月々 約55万3600円	75歳から10年確定で受給の場合

「一時払」に8口400万円ご加入の場合

経過期間	脱退一時金額	基本年金月額	
		10年確定年金	15年確定年金
5年	約4,146,400円	36,352円	24,992円
10年	約4,393,600円	38,520円	26,472円
15年	約4,655,200円	40,824円	28,056円
20年	約4,933,600円	43,248円	29,728円
25年	約5,228,000円	45,804円	31,504円
30年	約5,539,200円	48,552円	33,306円

ライフプランに合わせて組み立てられます



**加入資格**  
満74歳までの協会会員(増口の場合は満79歳まで)

**加入口数**  
◎「月払」  
1口1万円通算30口まで  
◎「一時払」  
1口50万円毎回40口まで(年2回受付)

※現在の予定利率(最低保証利率)1.258%で試算したものです。将来の支払い額をお約束するものではありません。  
※決算配当を加算していません。

# 所得補償保険

## 8つのポイント!


- 1 うつ病等の精神障害、認知症による休業も補償
- 2 入院による就業不能は1日目から補償
- 3 自宅療養は5日目から補償
- 4 再発の場合も含めて通算1000日まで補償
- 5 地震などの天災によるケガも補償

締切  
**毎月20日**  
(翌月1日発足)

好評受付中!

協会の「休業保障制度」にご加入いただけない方、上乗せ補償をご希望の方にお勧めします。

- 6 代診をおいてもお支払い
- 7 連続休業は最長2年補償
- 8 協会「休業保障制度」や医療保険、公的保険制度による給付に関係なくお支払い



先生のご家族、スタッフもご加入いただけます

# 医師賠償責任保険

医療上の事故、医療施設の事故に伴う賠償責任の備えに



他の医師賠償責任保険にご加入でない先生方にお勧めします。

		セット型	A型
支払限度額	医療行為	1事故	1億円
		期間中	3億円
		免責金額	なし
(年額)保険料	医科勤務医(※)	48,290円	
	歯科勤務医(※)	6,420円	

(※)勤務医については、建物・設備に関する賠償はセットされていません。免責金額は、医療行為はなし、建物整備は1,000円となります。B型(5000万円)、C型(3000万円)はお問い合わせください。

お申し込み・お問い合わせは、共済部 ☎078-393-1805まで

※ここでご案内しました内容は、制度の概要を説明したものです。ご加入条件、お支払い条件等の詳細については、パンフレット・申込書等を必ずご確認ください。

北阪神支部 職員接遇研修会

感想文 思いやりの表現が重要

北阪神支部は4月16日、いたみホールで職員接遇研修会「接遇の基本とクレーム対応」を開催。人材育成コンサルタントの松田幸子氏が講演し、スタツフら38人が参加した。参加者の感想文を紹介する。



ロールプレイを交え楽しく学んだ

医療の現場で「接遇」が問われるようになったのは、いつ頃からだろうか。医師や看護師は患者様に対して威圧的であってはな

「クレーム対応」についても研修を受けたが、ここでも「聴いていますよ」の表現が重要であるという。クレームを受けるのは嫌なことだが、そんな場面に出会ってしまったら、今回の研修で学んだことを少しでも実践できればと思う。

投稿 会

マスコミ報道の危うさ

大本営発表は今も生き続けているか？

中央区 徐 昌教

本紙4月5日付(165号)5面掲載の多木喬郎先生の投稿「日本国防衛は自国民で」に触発されて、投稿しました。私はヨンピョン島砲撃事件のみについて言及します。

朝鮮を批判・非難する言説一色の状態です。しかし、事実関係をもう少し詳しく見ると、状況は変わって見えてくると思います。

社会保障の形骸化に警鐘

加印社保協・総会

加印社会保障推進協議会は4月16日、第11回総会を加古川市内で開催し、医療



会長に岡部加古川・高砂支部長が再任された

関係者や住民ら20人が参加。岡部桂一郎加古川・高砂支部長が会長に再選された。神戸女子大学非常勤講師の阿江善春氏が、「安心して暮らせる街づくり」子育て・医療・福祉の総合的な施策を」と題し、記念講演した。

また、県社保協が行った自治体アンケート結果をもとに、妊婦健診への助成などが市町によりばらつきがあることなど、自治体の施策の問題点に言及。縦割り行政ではなく、子育て・医療・福祉に総合的に取り組むよう行政に働きかけていくことが重要と強調した。

北朝鮮の領土に向かって海上に実弾射撃訓練をしていますが、米韓合同軍事演習は、前年まで軍境界線からはるか離れた海上で行われていました。北朝鮮側からすれば軍事挑発と見るのは当然ということになります。

マスコミ報道は、他からの情報があれば受け売りするしかありません。必然的に、かつての太平洋戦争当時の大本営発表と似たものになります。大本営発表では、敵の戦果を過少な味方の戦果を過大に発表し、さらに、捏造・隠蔽も行われました。

会員訃報

- 黒瀬 寛先生 中央区 内・呼吸科 4月6日 享年94歳
生村 吾郎先生 垂水区・準会員 4月7日 享年69歳
岡村 八郎先生 東灘区 耳鼻咽喉科 4月17日 享年86歳
大野 崇司先生 西宮市 眼科 4月23日 享年75歳
乾 芳郎先生 西区 歯科 4月24日 享年53歳

会員いんぷあゆ-しょん

- 歯科医院売却
所在地 神戸市中央区生田町1-4-24
ヨシオカビル2F
地下鉄新神戸駅すぐ
◇居抜き、約30坪
◇お問い合わせは、
☎078-262-7557
新神戸歯科まで
求人
◇歯科医師
◇常勤、アルバイト可
◇勤務地 伊丹市または神戸市北区
◇条件 委細相談の上
◇お問い合わせは、
☎078-393-1809
協会事務局・松村まで

2011年度「空気の汚れ測定調査」にぜひご協力ください

実施日程 6月2日(木)17時~6月3日(金)17時までの24時間
採取方法 小さなカプセルを期間中、医院や自宅前に取り付けるだけです。

全県いっせいで大気汚染調査に今年も取り組みます。大気汚染のピークは確かに減少しましたが、兵庫県は環境基準を超えた地域を抱えていることがこの間の調査で明らかになっています。汚染の実情を自らの手で把握しましょう。結果は兵庫保険医新聞などでご報告いたします。

お申し込みは、☎078-393-1807 小西まで

保団連近畿ブロック視察会
森林整備と災害防止
日時 5月29日(日)11時~16時
※10時30分に神戸電鉄フラワータウン駅集合
会場 兵庫県立人と自然の博物館(三田市)
講師 県「災害に強い森づくり」事業検証委員会委員長、兵庫県立大学教授 服部 保氏
※講演後、博物館敷地内「ひとくの森」見学
お申し込み・お問い合わせは、☎078-393-1807 小西まで

保団連第3回勤務医交流会
日時 6月5日(日)11時~15時30分
会場 兵庫県保険医協会会議室
第1部・午前の部 記念講演「現場が変わる日本の医療」
講師 和田 努氏(フリージャーナリスト、TVプロデューサー)
第2部・午後の部 活動交流と徹底討論
参加費 無料
お申し込み・お問い合わせは、☎078-393-1817 田村まで

支部の催物案内
■但馬支部■研究会
日時 5月26日(木)19時~
会場 公立日高医療センター健診センター4階
テーマ 専門医に聞く 開業医でここまで診てほしい(整形外科シリーズ第1回)
アドバイザー 公立日高医療センター顧問 芦田 一彌先生
参加費 100円(軽食あり)
■西宮・芦屋支部■第9回胸部X-P読影会
日時 5月27日(金)20時~
会場 西宮渡辺心臓・血管センター
テーマ 膿性痰を見たら
講師 尼崎市・はら内科クリニック 原 秀樹先生
■尼崎支部■文化企画
日時 6月4日(土)
集合 阪神尼崎駅北口14時20分
テーマ ふるさと発見!尼崎七福神めぐり&食いしん坊ツアー
コース 三和本通商店街、寺町七福神めぐり、世界の貯金箱博物館、ヒノデ阿免(終了後、希望者で懇親会)
参加費 500円(スタンプ色紙代)
■淡路支部■臨床談話会
日時 6月4日(土)17時~
会場 夢海遊淡路島1F「コスモス」
テーマ DPP-4への期待と実際
講師 高槻赤十字病院糖尿病・内分泌・生活習慣病科部長 金子 至寿佳先生

